

月報私学

7 1999

VOL.19

日本私立学校振興・共済事業団広報



羊蹄山への道（北海道）

CONTENTS

学校法人の財政状態 内部留保資産について - 大学法人・短期大学法人 -	2
平成 11 年度 学術研究振興資金の交付	4
融資に関する Q & A	7
共済事業 今月のワンポイント	8
定時決定 2	9
予想される年金制度改正について - 厚生省「年金制度改正案要綱」から -	10
長期給付のシステムが変わります	12
海外診療 / 旧法年金等の額の改定	13
バカンスクーポン / 契約施設の利用方法	14
海外研修旅行の応募状況 / 私学共済ブックの訂正等	15
いんぷぉめーしょん	16

学校法人の財政状態

内部留保資産について

大学・短期大学法人

はじめに

本号では、平成九年度の大学・短期大学法人の貸借対照表から、次の算定式により算出された額を内部留保資産とし、この内部留保資産を中心に、各学校法人の財政状態について検証します。

【内部留保資産算定式】

$$\begin{aligned} & \text{内部留保資産} = \text{固定資産} + \\ & \text{繰上資産} + \text{繰上負債} + \text{繰上資産} + \\ & \text{繰上負債} + \text{繰上資産} + \text{繰上負債} + \\ & \text{繰上資産} + \text{繰上負債} + \text{繰上資産} + \text{繰上負債} \end{aligned}$$

内部留保資産とは、学校法人が自己資金として保有する金融資産で、学校法人の事業活動に使用可能な制約のない資金量といえます。この資金量が一般的に財務体力といわれるもので、この額が多ければそれだけ経営的に安定した状態にあり、将来、新たな事業の展開も可能な状況にあるといえます。

今回は、平成九年度の各学校法人の貸借対照表から、前述の算定式により算出された内部留保資産を、総資産に対する割合によって次の五グループに分類し、それぞれの傾向を見ていきます。

- Aグループ 内部留保資産が総資産の30%以上
- Bグループ 内部留保資産が総資産の20%以上30%未満
- Cグループ 内部留保資産が総資産の10%以上20%未満
- Dグループ 内部留保資産が総資産の0%以上10%未満
- Eグループ 内部留保資産が総資産の0%未満

各グループごとの法人の分布状況は、表1のとおりです。

法人数が最も多いのは財政的に余裕のあるAグループで、大学法人が二二法人（総法人数四〇七法人）で三〇・〇%、短期大学法人が八一法人（総法人数二二六法人）で三五・八%を占めています。最も財政状態が窮迫しているEグループは、大学法人が四三法人で一〇・六%、短期大学法人が四六法人で二〇・四%となっています。

一法人当たりの内部留保資産の推移（表2）を見ると、大学法人は平成五年度以降毎年度金額は増加していますが、対前年度伸び率でみると平成八年度以降は

下降傾向にあります。

短期大学法人は、平成八年度に金額で前年度を下回りましたが、平成九年度には再び増加に転じました。

次に各グループごとの平成九年度主要財務比率（図1・2）を見ていきます。以下に述べる各財務比率は、それぞれのグループごとの平均値です。消費収支差額構成比率は、大学・短期大学法人ともにC・D・Eグループがマイナスであり、AグループとEグループの差は、大学法人が四〇・四ポイント、短期大学法人が四八・〇ポイントと非常に大きく、消費収支差額が内部留保資産に与える影響は大きいと言えます。

総負債比率は、大学・短期

大学法人ともにAグループが最も低く、B・C・D・Eグループの順に比率は高くなっています。この総負債比率と併せて基本金比率を見てみます。基本金比率は、その比率が低いほど未組入額が多いことを意味します。大学・短期大学法人ともAグループからEグループに向かうにしたがって基本金比率は低くなっており、二つの比率から借入金による財政圧迫の状況がわかります。

資産の硬直度をみるために有形固定資産構成比率の状況を見ると、Aグループ

表1 5グループ別法人分布表（平成9年度）

内部留保資産の 総資産に対する割合	大学法人		短期大学法人	
	法人数	構成割合	法人数	構成割合
A (30%以上)	122	30.0%	81	35.8%
B (20%以上30%未満)	97	23.8%	31	13.7%
C (10%以上20%未満)	94	23.1%	30	13.3%
D (0%以上10%未満)	51	12.5%	38	16.8%
E (0%未満)	43	10.6%	46	20.4%
合 計	407	100.0%	226	100.0%

表2 一法人当たり内部留保資産の推移（平成5～9年度）
（単位：百万円）

法人種別	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
大学法人	7,044	7,596 (7.8%)	8,439 (11.1%)	9,170 (8.7%)	9,670 (5.5%)
短期大学法人	2,148	2,339 (8.9%)	2,426 (3.7%)	2,389 (-1.5%)	2,637 (10.4%)

() は対前年度伸び率

からEグループに向かうにしたがって比率は高くなっており、資産が硬直化しているのがわかります。

次に、消費収支計算書から、経営状況の指標となる帰属収支差額比率を見てみます。内部留保資産は過去からの蓄積であり、単年度の収支状況のみでは一概に分析できませんが、平成九年度の帰属収支差額比率は、大学・短期大学法人ともにAグループからEグループに向かうにしたがって低くなる傾向があります。財務体質の強化を図るためには、毎年度、帰属収支

○主要財務比率

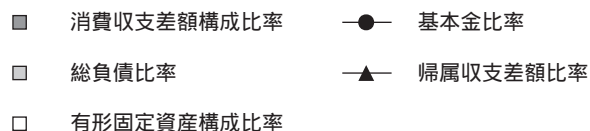


図1 大学法人

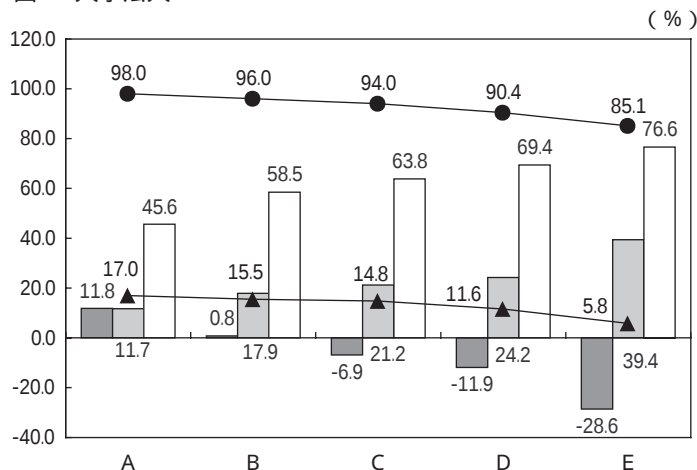
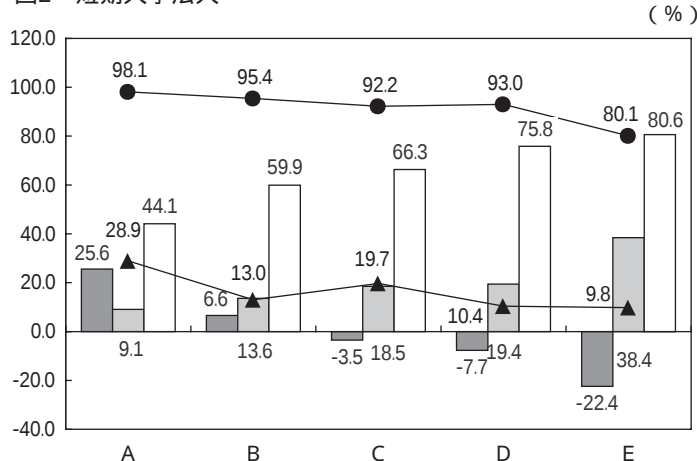


図2 短期大学法人



○グループ別基本金平均値



図3 大学法人

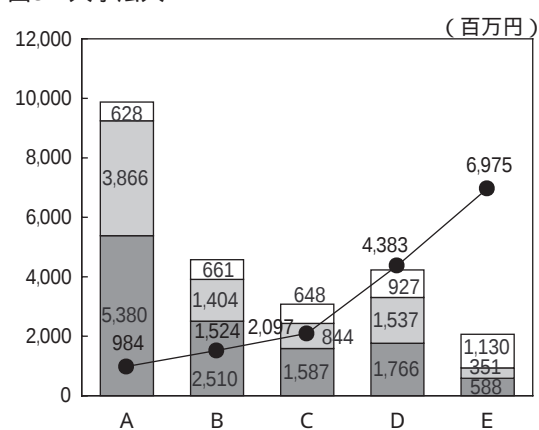
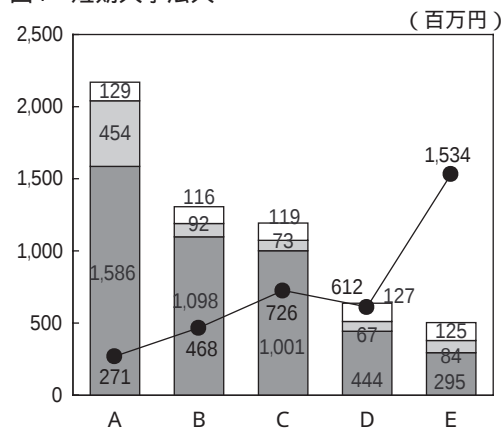


図4 短期大学法人



差額をプラスにすることが必要です。次に各グループごとの第2号・第3号・第4号基本金、基本金未組入額の平均額を見てみます。(図3・4)

将来、固定資産の取得に充てるための第2号基本金は、大学・短期大学法人とも財政的に余裕のあるAグループが最も多く、財政の困窮度が高いEグループが最も少なくなっています。

基本金未組入額は、大学・短期大学法人ともにEグループが突出しているのがわかります。基本金未組入額は、固定資産の取得を借入金に依存している額で、後年度に返済により第1号基本金に組入れることになり、消費収支差額のマイナ

要因となります。基本金未組入額の多い法人は、毎年度の消費収支状況が収入超過となるように努力することが課題となります。

内部留保資産の構成要素は各学校法人によって様々ですが、毎年度の帰属収支差額を確保し貸借対照表の消費収支差額を収入超過状態に維持すること、多大な借入金による財政圧迫を招かないことが財政の健全度を高める上で重要なことといえます。特にD・Eグループに該当する法人で、支出超過が原因と考えられる場合は、非常に財政的に厳しい状況にある

り、将来新たな事業展開は難しく、消費収支構造の改善が必要と思われます。またA・B・Cグループに該当する法人も、消費収支差額が支出超過の場合は、既に内部留保資産の一部を費消していることを示しているため、今後の消費収支計算の改善及び減価償却累計額として内部留保されている資金について、施設設備更新を視野にいたった資金管理が必要とされます。新規事業計画がある法人は、消費収支差額が収入超過で負債も少なく財政の健全度の高いAグループの財政構造が参考になります。

今後の学齢人口の減少という厳しい時代を乗り切り、また更なる発展を目指す

ためには、長期的な視野にたつて財務体力を強化していくことが学校法人にとって重要な課題といえます。

(私学振興事業本部
財務相談支援センター)

平成11年度 学術研究振興資金 101研究課題に交付

平成十一年度学術研究振興資金は、一六七研究課題の応募の中から、学術研究振興資金選考委員会（委員長岡村總吾東京電機大学名誉学長）において採択された一〇一研究課題（大学九〇研究・短期大学二一研究）に総額二億七、〇〇〇万円を交付いたしました。

交付対象研究課題は下表のとおりです。

また、当資金の交付額の累計は、昭和五十一年の創設以来、五〇億円（延べ一、六六二研究課題）に達しました。

（助成部寄付金課）

平成 11 年度 学術研究振興資金 交付対象研究課題一覧

（単位：千円）

番号	学 校 名 等 (研 究 所 名 等)	研究分野	研 究 課 題	交付額
1	北 海 道 工 業 大 学	工 学	- 族四元半導体 CdZnTeSe における励起子のダイナミクス	1,850
2	酪 農 学 園 大 学	理 学	発癌における酸化ストレスの影響の研究 - 肝癌自然発症 LEC ラットを用いた解析 -	2,100
3	岩 手 医 科 大 学	医 学	軟骨細胞ヒアルロン酸結合蛋白遺伝子の発現	2,000
4	東 北 学 院 大 学	文 学	性差・個人差を中心とした内因性瞬目に関する差異心理学的研究	350
5	埼 玉 医 科 大 学	医 学	ペプチドホルモン受容体を介した生体調節機構の解明	1,500
6	獨 協 医 科 大 学	医 学	新規パーキンソン病モデル動物の開発	2,600
7	千 葉 商 科 大 学 (経 済 研 究 所)	経 済 学	わが国におけるリスクマネジメント - 企業倒産、銀行破綻との関連を中心として -	650
8	千 葉 工 業 大 学	工 学	OCC プロセスによる単結晶形状記憶合金材の創製	2,400
9	青 山 学 院 大 学	理 学	機能性薄膜材料の合成およびキャラクタリゼーション	5,000
10	桜 美 林 大 学 (産 業 研 究 所)	経 済 学	東アジア地域における経済自由化と産業の持続的成長	1,050
11	大 妻 女 子 大 学 (人 間 生 活 科 学 研 究 所)	家 政 学	東南アジアの社会環境と生活様式の相互作用 - 変貌する社会と民族のライフスタイル -	2,000
12	女 子 栄 養 科 学 研 究 所	教 育 学	栄養学における遺伝子発現実習の開発 - 生活習慣病と遺伝子 -	650
13	学 習 院 大 学 (史 料 大 学 館)	文 学	旧大名家史料の総合的研究 - 阿部家史料を中心として -	3,500
14	慶 應 義 塾 大 学	理 学	シグナル伝達阻害剤の探索・合成と癌・神経疾患治療への応用	9,000
15	武 蔵 工 業 大 学 (原 子 力 研 究 所)	原 子 力 学	多目的中性子照射場の設計とその照射技術の確立に関する研究	5,000
16	國 立 大 学 (日 本 文 化 研 究 所)	文 学	神社資料に見るコミュニティ形成の諸相	2,250
17	国 立 大 学 (イ ラ ク 古 代 文 化 研 究 所)	文 学	シリアにおける先史時代遺跡の発掘調査 - ハブール川中流域とユーフラテス川上流域を中心として -	1,100
18	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	医 学	ATP 受容体による中枢神経機能制御機構の解明 - 新しい中枢作用薬開発の基盤として -	4,900
19	順 天 堂 大 学	医 学	細胞死（アポトーシス）誘導分子 Fas リガンドのプロセッシング機構の解明	7,500
20	昭 和 大 学	医 学	癌と細胞死に関わる分子の機能解明	5,000
21	上 智 大 学 (比 較 文 化 研 究 所)	経 済 学	Civil Society の台頭と大学教育	3,750
22	白 百 合 女 子 大 学	文 学	日本の言語性 LD の特性について - 日本と中国の言語性 LD の比較研究 -	3,750
23	仙 台 白 百 合 女 子 大 学	文 学	障害者介護を担う家族の精神的疲労を癒す方法の開発研究 - エンカウンター・グループの実施と効果測定 -	550
24	成 蹊 大 学	理 学	微量の金属イオンを添加したゾルゲルシリカガラスのルミネセンス特性評価	4,200
25	成 城 大 学 (民 俗 学 研 究 所)	文 学	沿海諸地域の文化変化の研究 - 柳田国男主導「海村調査」「離島調査」の追跡調査研究 -	2,400
26	創 価 大 学	文 学	福祉コミュニティに関する社会学的研究	300
27	津 田 塾 大 学 (言 語 文 化 研 究 所)	文 学	E . A . ポー研究 - 短編作家および雑誌編集者としてのポーの再評価 -	500

番号	(学 校 名 等)	研究分野	研 究 課 題	交付額
28	東 京 海 大 学 (総 合 医 学 研 究 所)	医 学	原子間力顕微鏡による分子医学の展開	3,750
29	九 州 東 海 大 学 (総 合 農 学 研 究 所)	農 学	細胞及び染色体工学的技術による新植物資源の開発	3,750
30	東 京 経 済 大 学	経 済 学	街づくりと福祉	750
31	東 京 歯 科 大 学	医 学	高齢者の誤嚥性肺炎起因菌の解析	2,000
32	東 京 工 芸 大 学	工 学	安定温度域の広い液晶材料の開発指針の確立 - 熱力学的考察に基づくスペーサーの分子設計 -	5,250
33	東 京 女 子 医 科 大 学	医 学	巨核球、血小板産生のサイトカインによる調節機序	1,900
34	東 京 電 機 大 学 (総 合 研 究 所)	工 学	やわらかい情報システムの研究	1,750
35	東 京 農 業 大 学 (総 合 研 究 所)	農 学	哺乳動物生殖細胞の遺伝子発現解析	3,000
36	東 京 理 科 大 学	理 学	複雑な磁気空間相関を持つ系のスローダイナミクス	2,500
37	山 口 東 京 理 科 大 学	環 境 科 学	環境ホルモン簡易分析法の開発	2,500
38	東 京 薬 科 大 学	医 学	マクロファージ機能の制御機構の解析	5,000
39	東 邦 大 学	医 学	胚操作による高次脳機能の解析	6,500
40	東 洋 大 学 (ア ジ ア ・ ア フ リ カ 文 化 研 究 所)	文 学	現代化と文化変容 - アジア諸国に展開する国際的企業を中心に -	1,250
41	日 本 大 学	医 学	慢性関節リウマチ滑膜に発見されたEBウイルスの分子生物学的研究とその治療薬の開発	5,000
42	日 本 医 科 大 学	医 学	アポトーシスの分子機構解明と治療法の開発	7,500
43	日 本 女 子 大 学	家 政 学	免疫・アレルギー疾患の栄養学的制御に関する研究	2,550
44	武 蔵 大 学 (総 合 研 究 所)	経 済 学	海外からの投資受け入れ国と外国金融機関の共生に関する研究 - 香港金融市場、上海金融市場を事例として -	900
45	法 政 大 学 (比 較 経 済 研 究 所)	経 済 学	国際労働力移動のグローバル化と外国人定住 - ネットワーク形成と政策課題の比較研究 -	1,800
46	明 治 学 院 大 学	法 学	「公共」概念の再検討 - 主体・制度・機能面からの接近 -	900
47	明 治 大 学 (社 会 科 学 研 究 所)	経 済 学	日本版ビッグバンの総合的研究	1,850
48	明 治 薬 科 大 学	医 学	血栓形成改善・治療薬の集学的解明 - 天然薬物の研究開発 -	2,500
49	立 教 大 学 (原 子 力 研 究 所)	原 子 力 学	小型研究用原子炉のデコミッショニングに関する研究	5,000
50	文 教 大 学	文 学	東南アジアにおける日本企業の技術移転の現状とそれに伴う生産、労務管理の実態に関する調査研究 - マレーシア、タイの事例研究 -	1,000
51	早 稲 田 大 学 (理 工 学 総 合 研 究 セ ン タ ー)	理 学	広範囲にわたる LET に対するトラック構造の解明とその応用	7,500
52	自 治 医 科 大 学	医 学	FGP (MATO) 細胞に関する研究	1,500
53	十 文 字 学 園 女 子 大 学	文 学	高齢社会におけるセルフイメージの確立と世代間交流 - 生活のインテグレーションを求めて -	1,100
54	十 文 字 学 園 女 子 短 期 大 学	教 育 学	栄養士養成教育への遺伝子解析実習の導入と評価	1,500
55	麻 布 大 学	農 学	有蹄類家畜における体細胞ベクターを用いた新しい遺伝子導入・標的破壊法 の開発	2,000
56	鶴 見 大 学 短 期 大 学 部	文 学	新生児期の気質と情動調節機能の発達 - アタッチメントと認知発達との関連性 -	100
57	聖 マ リ ア ン ナ 医 科 大 学	医 学	難治性免疫疾患に対する分子・遺伝子戦略	5,250
58	金 沢 工 業 大 学	工 学	大気環境センシング用超高感度半導体薄膜ガスセンサーの研究 - 新規な多元系複合酸化物薄膜を用いる -	3,750
59	金 沢 医 科 大 学	医 学	神経難病の DNA 診断及び病態生理の解明	2,500
60	愛 知 学 院 大 学 (経 営 管 理 研 究 所)	経 済 学	東アジアと日本の経営の諸問題	500
61	梶 山 女 学 園 大 学	家 政 学	食品抗酸化物質の生理機能に関する研究	1,000
62	藤 田 保 健 衛 生 大 学	医 学	視覚ニューロンにおける伝達効率改善の細胞内調節	3,900
63	名 城 大 学	工 学	新領域エレクトロニクスのためのワイドギャップ半導体材料の開発	5,000
64	豊 田 工 業 大 学	工 学	ナノ・スケールスピンダイナミクスの研究	4,500
65	桜 花 学 園 大 学	文 学	セ マウル運動以降における韓国地域経済社会の変容	600

番号	学 校 名 (研 究 所 名 等)	研究分野	研 究 課 題	交付額
66	東 邦 学 園 短 期 大 学	経 済 学	官民両セクターにおけるアカウンタビリティーの研究 - 日米英における比較分析 -	950
67	京 都 産 業 大 学 (日 本 文 化 研 究 所)	文 学	京都文化の国際交流史に関する基礎的研究	850
68	京 都 女 子 大 学 短 期 大 学 部	家 政 学	鶏卵アレルギー及びその軽減化に関する新評価法の確立	2,500
69	大 (真 宗 志 社 大 学) (真 宗 志 社 大 学)	文 学	諸外国における仏教研究の動向と展開の研究	2,500
70	同 志 社 大 学 (人 文 科 学 研 究 所)	経 済 学	移行期の世界経済のマクロ経済分析	750
71	立 命 館 大 学	法 学	地域政策課題の探求と地域の戦略	1,250
72	龍 谷 大 学 (仏 教 文 化 研 究 所)	文 学	サンスクリット仏教写本の文献学的研究	2,500
73	佛 教 大 学	文 学	グローバルイゼーション現象と文化的アイデンティティ	600
74	平 安 女 学 院 短 期 大 学	家 政 学	人工飼料育蚕系の被服材料特性	850
75	大 阪 工 業 大 学	工 学	ナローギャップ半導体ヘテロ構造の極限物性と光・電子デバイス応用	5,000
76	大 阪 歯 科 大 学	医 学	遺伝子診断に向けての歯周病発症遺伝子検索	2,400
77	関 西 大 学 (工 業 技 術 研 究 所)	工 学	生物関連機能性分子および生活資材の開発と応用	5,000
78	関 西 医 科 大 学	医 学	遺伝子-targeting を用いた神経・免疫ネットワークの生理・病態解析	3,750
79	関 西 外 国 語 大 学 (国 際 文 化 研 究 所)	文 学	日・英バイリンガル・コーパスの構築とコンピュータ分析 - 英語教育と対照言語学の立場から -	300
80	近 畿 大 学 (原 子 力 研 究 所)	原子力学	原子炉漏洩中性子のエネルギー依存線量の精密測定	4,500
81	帝 塚 山 学 院 大 学	家 政 学	脂肪酸合成系酵素遺伝子の栄養素とホルモンの応答領域と調節	1,250
82	羽 衣 学 園 短 期 大 学	家 政 学	藻類のビタミンB ₁₂ の生理機能と酸化抑制物質の機能性について	1,500
83	関 西 学 院 大 学	理 学	光合成系カロテノイドの励起状態のダイナミクス - 高速レーザー分光と同位元素効果の利用 -	3,750
84	神 戸 学 院 大 学	理 学	高齢化社会の保健医療に関する薬学的研究	4,750
85	神 戸 薬 科 大 学	医 学	痴呆症の診断法と治療及び予防薬の開発	6,750
86	武 庫 川 女 子 大 学 短 期 大 学 部	家 政 学	細胞融合による担子菌の育種と血栓症予防食品の開発	1,250
87	武 庫 川 女 子 大 学 (教 育 研 究 所)	教 育 学	夜間大学院の自己評価に関する研究	1,000
88	帝 塚 山 大 学	工 学	「宗門改帳」古文書画像データベースの構築	750
89	帝 塚 山 短 期 大 学	文 学	奈良の地域に根ざした「奈良学」の総合研究 - 新しい学問分野確立に向けての調査研究 -	750
90	奈 良 産 業 大 学 (産 業 研 究 所)	経 済 学	奈良県の産業構造と地域政策に関する実証的研究	1,250
91	川 崎 医 科 大 学	理 学	新遺伝子導入法の開発と遺伝子治療への応用 - アポトーシス関連遺伝子を用いた基礎的研究 -	1,850
92	吉 備 国 際 大 学	医 学	臥床患者のための閉運動連鎖型訓練機器の開発	2,500
93	呉 大 学	経 済 学	ニューラルネットワークモデルによる企業成長予測分析 - 環境・技術・制度及び心理因子を含めた企業分析の試み -	1,650
94	徳 島 文 理 大 学	医 学	神経細胞変性修復剤を目指した薬学的研究	5,000
95	瀬 戸 内 短 期 大 学	医 学	Methicillin 耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) の増殖抑制効果を有する微生物 の生体適用実用化に関する研究	500
96	高 知 工 科 大 学	農 学	藻多糖類による生分解性プラスチック様基材の開発 - 原料藻への開放培養のための適性導入 -	5,000
97	高 知 学 園 短 期 大 学	教 育 学	教養教育を軸に複数校の連合による短期大学の活性化	250
98	久 留 米 大 学 (分 子 生 命 科 学 研 究 所)	理 学	サイトカインの細胞内情報伝達機能に関する研究	7,500
99	鹿 児 島 短 期 大 学 (付 属 南 日 本 文 化 研 究 所)	文 学	奄美文化の変容過程の総合的研究	1,200
100	鹿 児 島 経 済 大 学 (附 属 地 域 総 合 研 究 所)	文 学	地域文化と社会福祉サービス - 南九州・沖縄の実態を中心として -	1,500
101	沖 縄 国 際 大 学 (南 島 文 化 研 究 所)	文 学	八重山、竹富町の自然・文化・社会の総合研究 - 竹富島・黒島・小浜島を中心に -	900
合 計				270,000

研究所以外は、すべて共同研究である。

融 資 に 関 す る

借入後の事務処理等

Q & A

私学事業団から融資した後に、学校法人から融資部債権管理課に寄せられた質問事項のうち、参考になると思われるものを質疑応答の形で掲載しましたので、参照ください。

● 抵当権抹消関係書類の紛失（元済後）

Q1 借入金の元済後に、貴事業団から送付された抵当権関係書類を、登記抹消手続をする前に紛失してしまいました。どうしたらよいでしょうか。

A 本事業団所定の「抵当権抹消登記書類再発行願」により申請していただくこととなります。その際、添付書類として、当該物件の登記簿謄本を提出していただきます。

右記申請書を受理し、本事業団所定の手続きが完了した後、左記書類を送付しますので速やかに処理してください。委任状 代表者事項証明書 印鑑証明書（、については有効期限が三か月間ですのでご注意ください。） 閉鎖登記簿抄本（注）

（注）

学校法人が旧日本私学振興財団（以下「旧財団」という。）から融資を受けたものについては、旧財団の閉鎖登記簿抄本が必要です。この抄本を送付します。

● 学校法人の名称等変更

Q2 学校法人の名称等の変更を行いましたが、貴事業団へはどのように報告すればよいでしょうか。

A 本事業団から融資のある学校法人について、名称、住所（主たる事務所）の変更がありましたら、変更後の学校法人登記簿謄本及び学校法人の印鑑証明書を送付してください。

また、本事業団からの融資がない学校法人については、学校法人名簿訂正等の事務処理上必要ですので、私学情報部 データベース課 ☎ 〇三（三三三〇）七八四〇ー一までご連絡をお願いします。

● 理事長及び保証人の変更

Q3 理事長が退任しましたが、どんな手続きが必要でしょうか。

A 本事業団から融資のある学校法人について理事長の変更があった場合、学校法人登記簿謄本と学校法人の印鑑証明書を送付してください。

さらに、理事長は、必ず学校法人の全借入金について連帯保証人になっていただいておりますので、本事業団所定の「連帯保証人変更承諾願」により、変更申請をしていただくことになります。

また、理事長以外の連帯保証人が変更された場合にも「連帯保証人変更承諾願」により、変更申請の手続きをしていただくことになります。

本事業団からの融資がない学校法人につきましては、Q2同様、私学情報部データベース課（前述）までご連絡をお願いします。

● 抵当権一部解除

Q4 貴事業団の抵当権が設定されている担保物件のうち一筆を公共用地等に提供するため、抵当権を解除したいのですが、どんな手続きが必要でしょうか。

A 本事業団所定の「抵当権一部解除承諾願」により申請していただく

となります。

添付書類として、解除前の登記簿謄本、図面、解除理由の裏付けとなる資料、本件に関する理事会議事録及び預り証（金銭消費貸借及び抵当権設定契約証書）を提出していただきます。

右記申請書を受理し、本事業団所定の手続きが完了した後、左記書類を送付しますので速やかに処理してください。通知文 金銭消費貸借及び抵当権設定契約証書 委任状 抵当権一部放棄書 代表者事項証明書（有効期限が三か月間ですのでご注意ください。） 移転登記申請書 移転登記委任状（、は旧財団が融資した場合に必要です。）

また、担保余力が不足する場合は、新たな担保物件を提供していただくこととなりますのでご注意ください。

なお、大学、短期大学及び高等専門学校を設置する法人で評価額が五〇〇万円以上の土地を寄付されるときは、「私立大学等経常費補助金取扱要領」の第十二項により、寄付金支出の届出が必要となる場合がありますので、助成部補助金課

☎ 〇三（三三三〇）七八七六へのご連絡を併せてお願いします。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
融資部債権管理課 保全係

☎ 〇三（三三三〇）七八七二
FAX 〇三（三三三〇）八五七〇

共済事業

今月のワンポイント

郵送検診の一時休止

私学事業団では加入者及び被扶養者のみなさんが手軽に健康管理ができる「郵送検診」を実施していますが、7月から9月までは検体が傷みやすいため、休止させていただきます。

共済定期保険の配当金

共済定期保険の平成10年度の収支決算の結果、余剰金が生じたので、配当金を3月31日現在の加入者の保険料振替口座に6月28日(月)に送金しました。

コース名	配当率
家族年金コース	46.04%
医療保障コース	43.20%
学校加入コース	46.04%

平成 11 年度
都道府県事務委嘱者並びに
事務担当者協議会を開催

6月10日、東京ガーデンパレスにおいて、文部省及び各都道府県私学主管課から出席をいただき、都道府県事務委嘱者並びに事務担当者協議会を開催しました。

この協議会は私学事業団の事務の一部を各都道府県に委嘱していることから、毎年開催しているものです。

《平成 11 年度議題》

- 私学共済の現況について
- 都道府県補助金について
- 事務委嘱規程について
- 私学共済からの業務連絡等について
- 都道府県からの提出議題について

7 月の 共 済 事 業 ス ケ ジ ュ ー ル

1日(木)	(宿泊所・保養所) 10月利用予約開始 (海外保養施設) 9月利用予約締切
2日(金)	(貸付) 送金
9日(金)	(貯金) 払込期限〔必着〕
15日(木)	(貸付) 申込・任意償還申出締切
21日(水)	標準給与基礎届書提出期限(東京都内の学校法人等) (貯金) 送金
22日(木)	(貸付) 送金
23日(金)	(貯金) 払戻・解約請求締切 (積立共済年金) 脱退申出等締切 (共済定期保険) 口座・住所変更申出締切
30日(金)	標準給与基礎届書提出期限(東京都以外の学校法人等) (貸付) 翌月23日送金申込締切 (海外保養施設) 10月、12月16～31日利用予約締切
下旬	海外研修旅行夏期コース実施(8月中旬まで) 事務担当者研修会・生涯生活設計セミナー開催(8月下旬まで)

8 月の 共 済 事 業 ス ケ ジ ュ ー ル

1日(日)	(宿泊所・保養所) 11月利用予約開始
2日(月)	(貸付) 送金 (掛金) 6月分納期限
10日(火)	(貯金) 払込期限〔必着〕

共済事業に関するお問い合わせは私学事業団共済事業本部まで

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5 ☎ 03(3813)5321(代表)

電話番号のかけ間違いにご注意ください

定 時 決 定

2

六月下旬に学校法人等に送付した「標準給与基礎届書」は、掛金や給付金の算定基礎となる標準給与を決定する大切なものです。正確に記入し、期限内に必ず提出してください。

なお、共済事業本部から「磁気媒体」による届出の承認を受けた学校法人等については基礎届書の送付はしていません。

提出期限と提出先

■「基礎届書」による提出

- 東京都以外に所在する学校法人等
提出先 各道府県の私学主管課
提出期限 七月三十日（金）
- 東京都に所在する学校法人等
提出先 私学事業団共済事業本部
提出期限 七月二十一日（水）

■「磁気媒体」による提出

- 東京都以外に所在する学校法人等
提出先 私学事業団共済事業本部
提出期限 七月三十日（金）
- 東京都に所在する学校法人等
提出先 私学事業団共済事業本部
提出期限 七月二十一日（水）

▼基礎届書の記載内容

基礎届書には、資格取得が平成十一年五月三十一日以前で、六月十一日現在、共済事業本部に確認されている加入者が記載されます。

なお、六月十四日以降に資格取得が確認され、基礎届書を提出する必要がある加入者については、別途基礎届書を交付しますので、六月に送付した基礎届書には追記をしないでください。

▼提出後に給与を訂正する場合

基礎届書を提出後、八月末までに給与額の誤りが判明した場合は、共済事業本部に基礎届書を請求し、訂正の理由を記入した文書（用紙自由）を添えて再提出してください。

九月以降に誤りが判明したり、十月中旬に送付する基礎届の確認通知書が到着した後に訂正が必要になった場合は、資格取得・喪失・標準給与等訂正申出書⁽¹⁾で申し出てください。

また、固定的給与に変動があり、標準給与月額が二等級以上増減した場合は、至急「標準給与変更届書」で届け出てください。

▼提出後に資格取得や喪失があった場合

八月までに、五月三十一日以前に遡って資格取得の手続きをしたときは、確認され次第、基礎届書を送付しますので、この用紙で届け出てください。また、資格取得日が六月以降の加入者は、基礎届書を提出する必要はありません。

資格喪失をした場合は、基礎届書の備考欄に資格喪失年月日を記入してください。

▼その他の訂正

基礎届書の記載内容に誤りがあっても、基礎届書は変更・訂正しないで、次のような手続きをしてください。

変更・訂正の事由	提出する書類
結婚などで氏名が変わった	加入者氏名変更報告書
生年月日などが違っていた	加入者氏名・生年月日訂正申出書 ⁽²⁾

平成十一年度第一回 私学共済事務担当者研修会 応募状況

七月二十七日から八月二十六日にかけて行われる、私学共済事務担当者研修会の申し込みの受付は六月十日で締め切りました。各会場の応募状況をご参考までにお知らせします。

*初任者 経 経験者 応募数は第一希望者数

会場	クラス	研修日	定員名	応募数
札幌	初	8/3	45	29
仙台	初	8/4・5	45	55
東京	初	8/27	45	43
東京	初	8/28・29	45	39
東京	初	8/29	45	131
東京	初	8/27	45	178
東京	初	8/28	45	53
東京	初	8/29	45	69
東京	初	8/17	45	72
東京	初	8/18・19	45	68
名古屋	初	8/17	45	51
名古屋	初	8/18・19	45	34
京都	初	8/17	40	25
京都	初	8/18・19	40	54
大阪	初	8/3	40	68
大阪	初	8/4・5	40	44
大阪	初	8/24	40	42
大阪	初	8/25・26	40	68
広島	初	8/3	45	38
広島	初	8/4・5	45	45
福岡	初	8/27	45	45
福岡	初	8/28・29	45	98

予想される年金制度改革

厚生省「年金制度改革案要綱」から

少子・高齢化の急速な進行や経済の長期的停滞等を踏まえつつ、公的年金制度の長期的安定を図るための方策が検討されてきました。厚生省では、制度全体にわたる見直しを行い、本年三月「年金制度改革案要綱」をまとめ、社会保障制度審議会に諮問したところ、「おおむね了承できる」旨の答申を得ました（六月二十二日現在では改正法案の国会提出は行われていません）。全被用者年金制度の給付の整合性が図られている現在では、厚生年金における改正内容を踏まえて私学共済制度の改正が行われますので、その内容は私立学校の教職員にとっても関心のあるところです。

そこで今回は、厚生省の「年金制度改革案要綱」のうち私学共済年金制度に関連があると思われる主な事項について、概要をお知らせします。なお、各標題の（ ）書きはそれぞれの事項の実施日です。（企画室）

一 給付水準の5%適正化等

（平成十二年四月）

（一） 老齢厚生年金（報酬比例部分）等の額の算定に用いる給付乗率一〇〇〇分の七・五が一〇〇〇分の七・一二五となります。

（注）

基礎年金（夫婦二人分）と合わせて現役世代の手取り年収の概ね六割を確保することを目安としています。

経過的な乗率についても、同様の調整が行われます。

厚生年金の額の算定の基礎となる平均標準報酬月額について、受給者

の生年月日に応じて、受給者が六十五歳に到達するまでの間の現役世代の実質賃金の上昇率とそれ以後の物価上昇率を乗じて得た率に応じた再評価が行われます。

（二） 経過措置（従前の年金額を物価スライドした額を保障）

（一）による老齢厚生年金等の額が、従前の年金額算定方式（物価スライドを含む）による年金額を下回る場合には、従前の年金額算定方式（物価スライドを含む）による年金額が支給されます。

（三） その他

老齢厚生年金の配偶者の加給年金額、三級障害年金の最低保障額、定額

部分の額等について、基礎年金に準じて改定（三・一％）されます。

部分の額等について、基礎年金に準じて改定（三・一％）されます。

＊ 私学共済制度においても、同様の改正が行われる予定です。

二 裁定後の

年金額改定方式の変更

（平成十二年四月）

現在は、毎年物価スライドによる改定を行うほか、五年ごとに賃金スライドを実施していますが、改正後は、六十五歳以後の改定が物価スライドのみになります。

（注）

将来において、物価スライドで改定した年金額と六十五歳以降も賃金スライド等を行ったとした場合の年金額との乖離が過大にならないよう、必要に応じて賃金スライド等が行われます。

障害年金等については、六十五歳までは賃金スライド等が行われます。

＊ 私学共済制度においても、同様の改正が行われる予定です。

三 老齢厚生年金

（報酬比例部分）の

支給開始年齢の引上げ

（平成二十五年）

老齢厚生年金（報酬比例部分）の支給開始年齢を、平成二十五年から平成三十七年度にかけて三年ごとに一歳ずつ六

十歳から六十五歳へ引き上げます。

この改正に伴い、新たな減額率に基づく老齢厚生年金（報酬比例部分）の繰上げ支給制度が創設されることとなります。

＊ 私学共済制度においても、同様の改正が行われる予定です。

なお、平成六年度の改正により老齢厚生年金（定額部分）の支給開始年齢については、平成三十三年度から平成三十五年度にかけて三年ごとに一歳ずつ六十歳から六十五歳へ引き上げることとなっており、私学共済制度も同様です。

四 六十歳台後半の

在職老齢年金制度の導入

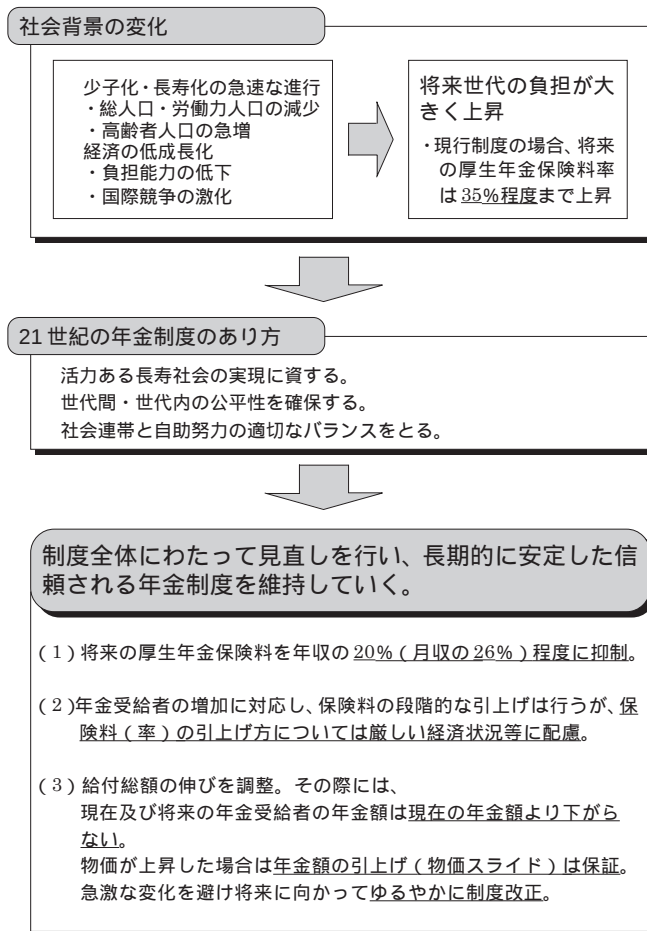
（平成十四年四月）

（一） 適用事業所に使用される六十五歳以上七十歳未満の者を厚生年金の被保険者としてします。

＊ 私学共済制度の場合は、現在、六十五歳以上の加入者（在職者）に対する長期給付関係規定の適用については、原則として、六十五歳に達した日の前日に退職したものと見なし、年金を支給することとされていますが、この年齢が七十歳に改められる予定です。

（二） 六十五歳以上七十歳未満の被保険者に支給する老齢厚生年金（報酬比例部分）について、「標準報酬月額と老齢厚

年金制度改正の基本的考え方



生年金（報酬比例部分）の月額合計額が三十七万円（基礎年金夫婦二人分を合わせれば五〇・四万円）に達するまでは満額の年金を支給し、これを超えるときは、標準報酬月額増加二に対して年金額一を停止することとする（在職老齢年金制度）を導入することとされています。

なお、平成十四年四月前に六十五歳に達した者については、支給停止は行われません。

* 私学共済制度においては、現在六十五歳以上の在職年金受給者について、その標準給与月額が第二五級（四四万円）以上の場合には、八%（八

五 育児休業期間中の厚生年金

保険料の事業主負担分の免除

（平成十二年四月）

現在、被保険者負担分が免除されて

〇%の割合で支給停止が行われています。

この措置は、平成二年度に私学共済制度独自の制度として導入されましたが、被用者年金制度全体の整合性が図られるまでの「当分の間」の措置として法律上規定されています。

そこで、今回前記の改正内容に沿って見直される予定ですが、七十歳以上の者については、在職していても支給停止を行わないこととされる見込みです。

六 保険料率の据置き

保険料率を、今回の改正では、一〇〇分の一七・三・五に据え置きます。

* 私学共済制度も同様の改正が行われる予定です。

いますが、制度の趣旨を踏まえて改正されます。

厚生省資料

七 標準報酬の

上下限の改定

（平成十二年十月）

標準報酬等級を、現在の九万二、〇〇〇円から五九万円までの三〇等級から、九万八、〇〇〇円から六二万円までの三〇等級に改めます。

* 私学共済制度も、同様の改正が行われる予定です。

八 総報酬制の導入

（平成十五年四月）

賞与等を一般の保険料の賦課対象とするともに、給付に反映させる仕組み（総報酬制）が導入されます。

(一) 保険料総額や給付総額が総報酬制の導入により変動しないよう保険料率と給付乗率を引き下げることとされています。

(二) 賞与等を一般の保険料の賦課対象（千円未満切捨て）とすることとし、賦課対象額に上限（一五〇万円）を設定することとされています。

(三) 年金額の計算においては、総報酬制の導入以前の被保険者期間については従前通りの方法で計算し、総報酬制の導入以後の被保険者期間については、標準報酬月額と保険料賦課対象となった賞与額を基に、新給付乗率を用いて計算することとされています。

* 私学共済制度も、同様の改正が行われる予定です。

九 その他

私学共済制度には、厚生年金にない事項もありますが、例えば、職域加算部分の扱いや他の被用者年金制度に加入した年金受給者に係る給付調整等についても、制度全体の見直しの趣旨から改正が行われる予定です。

長期給付のシステムが変わります

- 請求書等の変更（七月から）
- 年金の退職改定手続きの改善等

事務処理の迅速化及び手続きの簡素化等を行い、加入者及び年金受給権者に対するサービスの向上並びに学校法人等の事務負担の軽減を図るとともに、年金制度改正等の対応のために、長期給付の新システムの開発作業を行っています。

■新システムの主な改善点

請求書・届書を見やすくし、記入方法もできるだけ簡素化します。また、用紙の大きさも原則としてA4判に統一します。

在職中に退職共済年金を決定している加入者が、六十五歳未満で学校を退職したとき又は六十五歳「みなし退職」したときの退職改定請求手続きを簡略化します。

年金額の試算やオンライン照会画面の改善を行い、年金相談業務のサービスの向上を図ります。

■新システムへの切替時期

新システムへの切替えについては、平成十一年八月上旬を予定しています。

■請求書・届書の変更（平成十一年七月以降は新用紙で手続きを）

平成十一年七月以降に共済事業本部に

提出していただく請求書・届書等については、全て新用紙（A4判 群青色「マリンプール」）を使用してください。

現行の用紙（A3判・A4判 緑色）は、使用することができません（七月以降に旧用紙を使用すると処理することができないため、原則として返送させていただきますので十分ご注意ください）。

■事前連絡書に同封する退職共済年金請求書の取扱い

六十歳事前連絡

平成十一年四月事前連絡分（平成十一年七月に六十歳に到達する加入者が対象）から新用紙の『退職共済年金請求書』等を同封して学校法人等に送付しています。

六十五歳事前連絡

平成十一年六月事前連絡分（平成十一年七月に六十五歳に到達する加入者が対象）から新用紙の『退職共済年金請求書』

簡素化、サービスの向上！
事務負担の軽減！



等を同封して学校法人等に送付しています。

■退職改定手続きの簡略化（平成十一年八月実施予定）

在職中に退職共済年金を決定している加入者の退職改定にかかる請求手続きを簡略化し、加入者及び事務担当者の皆様の負担を軽減します（省令改正事項であるため、改正の認可後に実施することになります）。

●六十五歳未満で退職する場合

現行

学校法人等を経由して共済事業本部に改定請求（通常の『退職共済年金決定・改定請求書』を使用）

変更後

学校法人等から提出された「資格喪失報告書」の処理後に、在職中の退職共済年金を決定している加入者の住所あてに簡略版の『退職共済年金改定請求書（退

雇用）』を送付（学校法人等を経由せず、加入者が直接共済事業本部に改定請求する方法に変更）

●六十五歳「みなし退職」する場合

現行

六十五歳事前連絡書に同封されている『みなし退職者用』退職共済年金決定・改定請求書』を学校法人等を経由して共済事業本部に提出

変更後

在職年金決定者→六十五歳「みなし退職」する月の一か月前に、在職中の退職共済年金を決定している加入者の住所あてに簡略版の『退職共済年金決定・改定請求書（みなし退職用）』を送付（六十五歳未満で退職する場合と同様、学校法人等を経由せず、加入者が直接共済事業本部に改定請求する方法に変更）

在職年金未請求者→六十五歳に到達する月の一か月前に学校法人等あての六十五歳事前連絡書に未請求者分の簡略版ではない通常の『退職共済年金決定・改定請求書』等を送付（現行どおり学校法人等を経由して共済事業本部に提出）

変更時期（予定）

在職年金決定者→平成十一年八月送付分（平成十一年九月中に六十五歳「みなし退職」する加入者）から

在職年金未請求者→平成十一年八月事前連絡分（平成十一年九月中に六十五歳に到達する加入者）から

海外診療



海外旅行には

「海外診療報酬（医科・歯科）

明細書」を！

加入者及び被扶養者が海外旅行や海外留学の際、急な病気等により海外の病院で診療を受けるケースが年々増加しています。

海外では加入者証が使用できないため、現物給付を行うことができませんので、本人が一旦診療費を全額支払わなければなりません。

このような場合、日本の保険診療の基準に換算した範囲内で、療養費・家族療養費の給付を受けることができますので、海外に出かける際には必ず「海外診療報酬（医科・歯科）明細書」を持参してください。

なお、診療を目的として海外に出向いて診療を受けた場合には支給されません。

支給額の算定

私学事業団から支給される療養費・家族療養費は、海外で支払った金額全てが対象になるとは限りません。

海外診療の療養費・家族療養費の額は国内での保険診療に換算して算定します。したがって、保険診療外の部分については国内と同様に支給対象になりません。

また、国内では加入者証による受診であれば保険診療として算定されますが、海外では自費診療となりますので、診療費等が高額になる場合があります。そのため支給額が実際に支払った金額より大幅に少なくなる傾向があります。

請求方法

次の書類を取り揃えて、共済事業本部

書類名	注 意 事 項
療 養 費 ・ 家族療養費等 請 求 書	発病または負傷の原因、医療機関の所在地、加入者証を使用できなかった理由（具体的な渡航目的）を必ず記入してください。
海外診療報酬 （医科・歯科） 明 細 書	現地で診療した医師から詳しい診療内容の証明を必ず暦月ごとに受け、記入内容を邦訳し、邦訳者の氏名及び住所を記入してください。
外 国 診 療 記 録 書	国名、診療年月日、具体的な診療内容、支払金額及び通貨単位を記入してください。
領 収 書	原本を添付してください。領収書の発行を受けられなかった場合や紛失した場合は、その旨の口述書を添付してください。

に請求してください。

- ・療養費・家族療養費等請求書
- ・海外診療報酬（医科・歯科）明細書
- ・外国診療記録書
- ・領収書

以上の書類を医療機関別及び入院・外来別に受診した月ごとに分けて請求してください。

時 効

給付を受ける権利は医療機関に診療費を支払った日の翌日から二年です。二年以内に請求しないと、給付を受ける権利は時効により消滅しますので、長期にわたる留学や駐在の場合は、注意してください。

平成十一年度

旧法年金等の額の改定

○・七％の引上げ

昭和三十六年十二月以前に給付事由が生じた年金及び恩退年金は、「平成十一年度における旧私立学校教職員共済組合法の規定による年金等の額の改定に関する政令」が六月四日付けで公布され、平成十一年四月分から引き上げられました。

この政令の公布により、昭和三十六年十二月以前に給付事由の生じた退職年金、障害年金及び遺族年金（これらの年金を旧法年金といいますが、平成十年四月の年金改定の基礎となった平均標準給与月額を○・七％引き上げて再計算した年金額に改定されました。また、私学事業団が支給する旧私学恩給財団の年金及び旧私学恩給財団の従前の例によることとされた年金（これらの年金を恩退年金といいますが）についても○・七％相当額が引き上げられました。

なお、改定後の年金額での支給は六月定期支給期からとなります。

旅行の際にご利用ください バカンスクーポン（JR 乗車券割引）& 長距離フェリー割引

加入者（任意継続加入者を含む）とその被扶養者及び年金受給者が、直営施設や契約施設等に宿泊する場合、下記の条件により割引で利用できます。

1. 利用条件

- (1) 申込人員 ・ 大人 2 名以上又は大人と子供合わせて 2 名以上（バカンスクーポンの場合）
・ 大人 2 名以上（長距離フェリーの場合）
- (2) JR の場合は指定地駅（宿泊施設の JR 線最寄り駅）を目的地駅とし、出発地に戻る旅行で、往路及び復路ともいずれも 201km 以上であること
北海道・四国・九州を目的地とする場合、片道に航空機が利用可
- (3) 次のいずれかの施設へ宿泊すること（～ は「私学共済ブック[99]（保健・宿泊編）」参照）
私学事業団・文部省共済組合・公立学校共済組合の直営宿泊施設 健康増進宿泊施設
私学事業団が会員契約をしている宿泊施設 取扱旅行会社の協定する宿泊施設

2. 対象となるきっぷ・割引率など

J R	割引率 JR 普通乗車券 2 割引 ただし、東海道新幹線を利用又は経由し、片道 601km 未満の場合は 1 割引 割引にならない期間 4 / 27 ~ 5 / 6、8 / 11 ~ 8 / 20、12 / 28 ~ 1 / 6（乗車日基準）
長 距 離 フ ェ リ ー	対象となる長距離フェリー会社（8 社） ブルーハイウェイライン、マリンエクスプレス、太平洋フェリー（JTB、日本旅行のみ取扱い）、関西汽船（一部区間を除く）、阪九フェリー、名門大洋フェリー、ダイヤモンドフェリー、大阪高知特急フェリー（JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行のみ取扱い） 割引率 旅客運賃と乗用車の航送運賃 2 割引 割引にならない期間 フェリー会社によって異なります（詳細は各旅行会社にお問い合わせください）

3. 購入方法

宿泊予約した後、「購入申込書」を共済事業本部又は各会館共済業務課から取り寄せて、次の旅行会社の各支店・営業所（代理店を除く）で購入してください。

- 日本交通公社（JTB トラベランド）
- 近畿日本ツーリスト（ツーリストサービス）
- 日本旅行（日旅サービス及び日交観）
- 東急観光（東急観光サービス）

契約施設の利用方法

加入者（任意継続加入者を含む）及びその被扶養者は、宿泊施設、スポーツ施設、遊園地などを割引料金や会員料金で利用できます（施設等の詳細は「私学共済ブック[99]（保健・宿泊編）」参照）。

健康増進宿泊施設・厚生施設

* 利用補助券は私学共済ブック巻末に綴込み

	健 康 増 進 宿 泊 施 設	厚 生 施 設
施設内容	ホテル、旅館、民宿などの宿泊施設	博物館、水族館、ポーリング場など
利用方法	各施設へ直接申し込み予約する チェックインの際に加入者証等を提示 「健康増進宿泊施設利用補助券」を施設に提出 すると補助があります	施設により要予約（ゴルフ場など） 受付又は入場券等購入の際に加入者証等を提示 「厚生施設利用補助券」を施設に提出すると補助 があります
補助内容	1 人 1 泊 2,000 円 ・ 1 泊につき補助券 1 枚使用 ・ 連泊は 2 日を限度	施設により、補助額や補助券の使用枚数が異なります

会員契約施設

- マジックキングダムクラブ
- くろばねスプリングス
- スポーツ施設
- エメラルドグリーンクラブ
- ヤマハリゾート「つま恋」

海外研修旅行(夏季コース)の応募状況

海外研修旅行(夏季コース)の申込みは5月31日で締切りました。応募状況は下表のとおりです。(各コースとも定員30名)

コース名		旅行期間	申込人数
A	イタリア・スイス 教養の旅	7/29(木)～8/10(火)	107名
B	ベネルクスとドイツ 教養の旅	7/28(水)～8/9(月)	46名
C	ポルトガルとスペイン 教養の旅	7/25(日)～8/6(金)	34名
D-1	北欧諸国周遊 教養の旅	7/25(日)～8/6(金)	42名
D-2		7/30(金)～8/11(水)	48名
E-1	中欧諸国とベルリン 教養の旅	7/25(日)～8/6(金)	34名
E-2		7/30(金)～8/11(水)	38名
F	イギリス 教養の旅	7/24(土)～8/5(木)	58名
G	南仏・パリ 教養の旅	7/28(水)～8/9(月)	35名



私学共済ブック99(保健・宿泊編)の訂正等

1. 訂正 私学共済ブック99(保健・宿泊編)に誤りがありました。お詫びし、訂正します。

ページ	種 別	施 設 名	正	誤
17	人間ドック 契約健診施設	京都府交通・労働等災害救済事業団健診センター	電話 075 (432) 1261	電話 075 (432) 1316
18		聖樹会総合健診センター	契約料金 1 泊 2 日 契約なし (空欄)	契約料金 1 泊 2 日 男 60,000 女 65,000
		関山診療所	契約料金 1 泊 2 日 男 60,000 女 65,000	契約料金 1 泊 2 日 契約なし (空欄)
70	スポーツ施設	ノーチラスクラブお茶の水	電話 03 (3233) 1188	電話 03 (3233) 1181
80		スポーツオアシス宝塚	利用方法 B	利用方法 A
		ライフスポーツ KTV 垂水		
82		福岡春日ローン・テニスクラブ	春日市春日 7-48 利用料金 平日 1,200 円 土日祝 1,800 円	春日市春日 1142 利用料金 平日 1,000 円 土日祝 1,500 円
		福岡春日ゴルフセンター	春日市春日 7-48 利用料金 1,500 円 ~	春日市春日 1142 利用料金 基本料金 400 円
		上記 2 施設にプール・ジム・エアロビクス・サウナはありません		
88	厚生施設	ユネスコ村大恐竜探検館	負担額 補助券 2 枚 無料	負担額 補助券 2 枚 503
89		よみうりランド遊園地 (ワンデーパス)	負担額 補助券 1枚 3,000円 補助券 2枚 2,000円	負担額 補助券 1枚 3,200円 補助券 2枚 2,200円
96		阿蘇ゴルフ場	負担額 12,000 ~	負担額 13,180 ~
97		セイカスポーツセンター	負担額 500 大人 300 中高生 200 小学生以下	負担額無料
118	健康増進 宿泊施設	ホテルデュシェルブルー	ホテルデュシェルブルー 交通期間 小海線	ホテルデュシェルブルー 交通期間 小梅線
123		さくらじま荘 (国民宿舎)	鹿児島郡桜島町横山1722-1	鹿児島郡桜島超袴腰
		ダグリ荘 (国民宿舎)	曾於郡志布志町夏井 203 0994 (72) 1478	薩摩郡里村里 1619-15 0996 (93) 2121
			夏井駅下車徒歩 10 分、 志布志駅下車タクシー 15 分	串木野港から 1 日 2 便里港 まで送迎、連絡要
		甕島館	薩摩郡里村里 1619-15 0996 (93) 2121	曾於郡志布志町夏井 203 0994 (72) 1478
			串木野港から 1 日 2 便里港 まで送迎、連絡要	夏井駅下車徒歩 10 分、 志布志駅下車タクシー 15 分

2. 追加 次の契約が追加になりました。

種別	内容	割引開始日
人間ドック契約健診施設	国家公務員共済組合連合会斗南病院 契約料金(日帰り) 38,000円 札幌市中央区北1条西6丁目 011 (231) 2121	平成11年6月1日
百貨店割引	東急百貨店 新札幌分店 C + C109 新札幌分店 ナビ 109 「購入の方法」等は新札幌分店 ナビ 109 と同じ	平成11年4月1日

3. 解約 次の施設は閉鎖により契約解除になりました。

ページ	種別	施設名	契約解除日
33	百貨店割引	東急百貨店新札幌分店 ノイ 109	平成11年2月28日

第一回私学データバンク 推進会議開催

私学事業団では、私学振興の基盤整備の一方策として、総合的・効率的な私学情報の収集・蓄積・提供を目的とする私学データバンクの構築と総合的情報ネットワークの整備等を図ることとしています。

これまで、私学関係団体等の外部委員を含め、検討を重ねてきました（検討結果は、ホームページ参照）が、平成十一年度は、その実現に向け、さらに具体的な検討を行うため、「私学データバンク推進会議」を設置し、第一回推進会議を五月二十六日に開催しました。

このデータバンクの概要は、私学事業団等各機関から学校法人に対し同様な調査を依頼し、紙媒体を中心に各機関へ提出いただいておりますが、これをインターネットに接続可能な端末を設置されている学校法人には、直接調査データを入力していただき、インターネットを介して、相互利用するものです。これにより、調査項目の重複を避けるなど学校法人の事務負担の軽減を図ろうとするものです。

なお、この私学データバンク関係の詳細につきましても、今後本誌でお知らせするとともに、説明会等の開催を検討しています。ご支援・ご協力をお願いします。

（私学振興事業本部 私学情報部
データベース課・情報サービス課）

いんふお めーしょん

平成十一年度私立大学等
経常費補助金に係る
資料の提出のお願い

平成十一年六月十八日付けで送付しました標記の書類の提出期限は、左記のとおりです。

○提出書類（各一部）

（１）平成十一年度 役員報酬等調査票

（２）平成十一年度 私立大学等の収入支出調査票

（平成十年度決算）

○提出期限

平成十一年七月十六日（金）

なお、平成十年度決算書及び平成十一年度収支予算書を添付し、期限までに提出ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 補助金課

☎〇三（三三三〇）七八七九～八四



融資金利について

平成 11 年 6 月 11 日から、融資部の貸付金利が 0.1 ポイント引き下げられましたので、お知らせします。

融資費目	改定後	備 考
一般施設費	年 %	研究高度化関連施設（大学院・大学）生涯学習・情報化関連施設（大学院・大学・短大）を含む
	1.70	
	1.60	私立大学ハイテク・リサーチ・センター等整備事業
	1.60	防災（地震）対策費
	1.60	沖縄分（専修・各種学校は除く）
教育環境整備費	1.60	移転費（大学・短大）
	1.60	一般
	1.60	過疎高校・私大奨学事業
	1.60	大型設備
災害復旧費	1.60	特別災害を含む
公害対策費	1.60	
特別施設費	1.90	一般
	1.60	国際交流施設
	1.60	障害者利用施設

融資部貸付金 返済用払込指定口座の 一部変更について

平成十一年七月十九日から、私学事業団融資部貸付金返済用の払込み指定口座のうち、『第一勧業銀行』の支店及び口座番号が左記のとおり変更されますので、振込みの際はご注意ください。

（新）

第一勧業銀行 虎ノ門支店

普通預金 口座番号 1963935

（旧）

第一勧業銀行 東虎ノ門支店

普通預金 口座番号 10000171

ホームページについて

私学事業団ホームページのうち共済事業本部に係る部分については、諸般の事情から作成が遅れていましたが、六月一日から開設されました。共済業務の概略程度の内容となっておりますが、今後段階的に充実を図っていく予定です。

○アドレス

「月報私学」のホームページ（本誌奥付参照）からリンク

表紙の写真（羊蹄山）

支笏洞爺国立公園の一部。美しい山容で「蝦夷富士」とも呼ばれている。

月報私学はホームページでもご覧になれます。 <http://www.shigaku.go.jp/>

●月報私学 7月号(VOL.19) 平成 11 年 7 月 1 日発行

●編集・発行 日本私立学校振興・共済事業団 / 〒102-8145 東京都千代田区富士見 1-10-12 ☎03(3230)7810 ~ 1 (企画室)

(禁無断転載)